

令和5年度 一般会計歳出 第3款1項4目 スポーツ振興費12節(2)スポーツ事業運営その他委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 担当者名 <small>ふりがな</small> 大久保 <small>おおくぼ</small> 俊 <small>しゅん</small> 電話 671-4566
------	------	-----	---

設 計 書

1 委託名 市役所低層部を活用した横浜スポーツパートナーズイベントの設
営等業務委託

2 履行場所 横浜市役所

3 履行期間 期間 契約締結の日から令和6年2月29日まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委託概要
市役所低層部を活用した横浜スポーツパートナーズイベント
における設営等の業務を委託します。

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
手配物品						
テント1.5K2K（横幕あり）	ウエイト付	(3)	張			
テーブル	1,800×450	(3)	卓			
発電機	出力：2.8kVA 連続稼働時間：7.5時間 配線込み	(1)	個			
パイプイス		(6)	脚			
制作物						
ブース表示	W900×H300	(20)	枚			
その他内訳						
統括		1	式			
会場レイアウト図作成		1	式			
設営撤去人件費		1	式			
保険加入		1	式			
運営マニュアルの作成		1	式			
ステージイベントの進行		1	式			
ステージイベントの進行台本作成		1	式			
原状回復		1	式			
合計						
消費税及び地方消費税相当額						
委託費合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

市役所低層部を活用した横浜スポーツパートナーズイベントの設営等業務委託

1 件名

市役所低層部を活用した横浜スポーツパートナーズイベントの設営等業務委託

2 目的

本委託は、市役所低層部を活用したイベントにおいて、会場全体の設営・撤収等を行うことを目的とする。

3 履行場所

横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

4 イベント概要（詳細は別紙「企画書」を参照）

- (1) イベント名：（仮称）市役所低層部を活用した横浜スポーツパートナーズイベント
- (2) 日時：令和6年2月4日（日）10時00分から16時00分まで（予定）
- (3) 会場：横浜市役所低層部
 - 1F：アトリウム、北・南プラザ、展示スペースA、水辺テラス
 - 2F：展示スペースC、多目的スペース

5 業務内容

(1) 統括担当の設置

業務全体の統括及び調整窓口等を行う統括担当を設置すること。

(2) スケジュール管理

受託者は受託業務について、事前に工程やスケジュールに関する資料を委託者と内容調整したうえで作成・提出し、その内容・期日を厳守すること。

(3) 会場設営・撤収

ア 各実施コンテンツを元に、会場レイアウト図の作成

イ 会場設営

アで作成した「会場レイアウト図」を基に、会場設営を行う。

※設営時間は別途委託者と調整すること。

ウ 安全対策

掲示物、設置物は破壊・倒壊しないようにするとともに、ウエイト等による確実な固定を実施すること。

エ 非常時の対応

作業中の受託者の責任により異常が発生した場合は、委託者と協議のうえ、受託者の責任で速やかに正常に復帰する。また、作業中に異常を発見した場合は、委託者と協議のうえ、原因を調査し適切な処置をする。備品等の異常について委託者から連絡を受けた場合は、受託者は速やかに適切な処置を行う。

設営後、点検・確認の結果、イベントに支障をきたす事項があると判断した場合は、受託者は委託者にただちに通知し、両者協議のうえ、速やかに補修その他必要な処理をすること。また、点検・確認した備品の故障について委託者から連絡があった場合は、受託者はただちに故障の原因を究明し、修理し、正常に復帰したことを確認後、その旨を委託者に報告すること。

オ 作業の終了

作業の終了後は、設営部材等の収納状態を安全な状態に収納し、委託者の確認を得る。設営部材は受託者が撤収し、掲示物等は廃棄すること。

(4) 備品及び制作物の手配

内訳書のとおり手配すること。

(5) 保険への加入

イベント参加者向けの傷害保険及び賠償責任保険に加入すること。

(6) 運営マニュアルの作成

関係者全員へ配付する運営マニュアルを作成すること。

(7) ステージイベントの進行及び進行台本の作成

イベント中のステージイベントの進行をすること

(8) 原状回復

イベント終了後原状回復をすること。汚れがある場合は清掃をすること。

6 業務遂行上の注意

(1) 受託者は、常に委託者と連携を図り、本市の意図について熟知の上、作業に着手し効率的進行に努めること。また、開催施設に支障を与えないようにすること。

(2) 詳細事項及び内容に疑義が生じた場合、あらかじめ委託者に確認を行い、その指示又は承認を受けること。

(3) 業務の実施過程で知り得た情報については、「委託契約約款」、「個人情報取扱特記事項」等を遵守し、十分に留意し適切に管理を行うこと。

(4) 本業務で作成した制作物に係る一切の著作権は本市に帰属する。また、受託者は本市または本市が指定する第三者に対し著作者人格権を行使しないものとする。

(5) 天災等何らかの理由で本イベントを中止することになった場合は、双方で対応を協議する。

(6) 本仕様書に記載のないことについては、別途協議により決定する。



市庁舎低層部を活用したイベントについて（企画書）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

■ 企画概要（予定）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

日時	令和6年2月4日(日)10:00~16:00
会場	横浜市役所 低層階 1F:アトリウム、北・南プラザ、展示スペースA、水辺テラス 2F:展示スペースC、多目的スペース
主催	横浜市
内容	<ul style="list-style-type: none">①スポーツチームによる体験会実施、ブース出展、パネル展示等②ステージイベント実施(スポーツ選手によるトークショー、チアのパフォーマンス)③低層階にスタンプラリーのチェックポイントを5か所程度設置し、全て回るとステッカーをプレゼント(設置箇所は今後検討)④スタジアム/アリーナグルメのキッチンカー出店⑤インクルーシブスポーツ団体によるスポーツ体験ブース等の実施
参加方法	当日参加(事前申込なし)

■ 企画目的



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- ・市民のトップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりを行う。
- ・チームや選手とふれあえる機会を創出することで、スポーツの魅力をより深く感じ、興味・関心を高め、スポーツ実施率の向上につなげる。
- ・誰もが参加できるスポーツ体験ブースを設置することにより、インクルーシブスポーツの推進に寄与する。

■全体マップ（1F）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



【展示スペースA】
・スポーツチームによる展示

【北プラザ】
・スポーツ体験ブース
・キッチンカー

【アトリウム】
・スポーツチームによるブース
・ステージイベント

【南プラザ】
・キッチンカー
・スポーツチームによるブース



キッチンカー（北プラザ）



ブース（アトリウム）

■全体マップ（2F）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

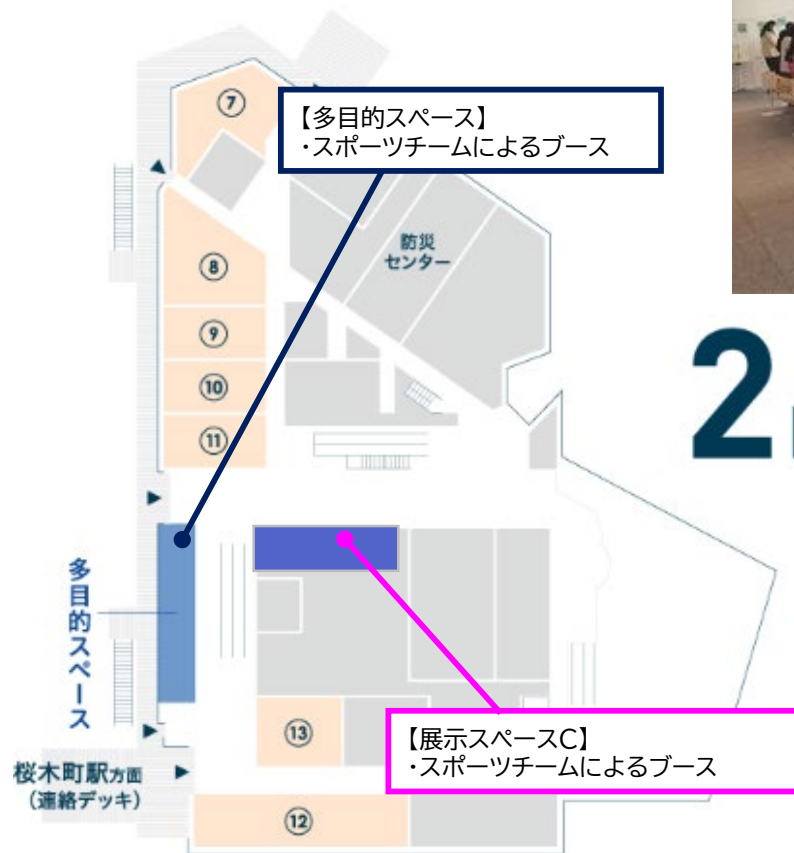


販売（多目的スペース）

2F



展示（展示スペースC）



■実施コンテンツ一覧（予定）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

	項目	場所	実施概要
1	スポーツチームによるブース	低層階各所	体験会実施、ブース出展、パネル展示等
2	ステージイベント	アトリウム	チアによるパフォーマンスやスポーツ選手による講演等
3	キッチンカー	北プラザ 南プラザ	スタジアム/アリーナグルメのキッチンカー出店
4	VR体験ブース	アトリウム	VR体験
5	ボッチャ体験ブース	北プラザ	車いす体験&ボッチャの体験ブース
6	フィールドスレッジ体験	北プラザ	フィールドスレッジの体験ブース
7	モルック体験	北プラザ	モルック体験ブース
8	スタンプラリー	低層階各所	全部まわると景品がもらえるスタンプラリー